

令和 3 年度
教育委員会の事務の点検・評価報告書
(令和 2 年度事務事業対象)

令和 3 年 10 月

南九州市教育委員会

— 目 次 —

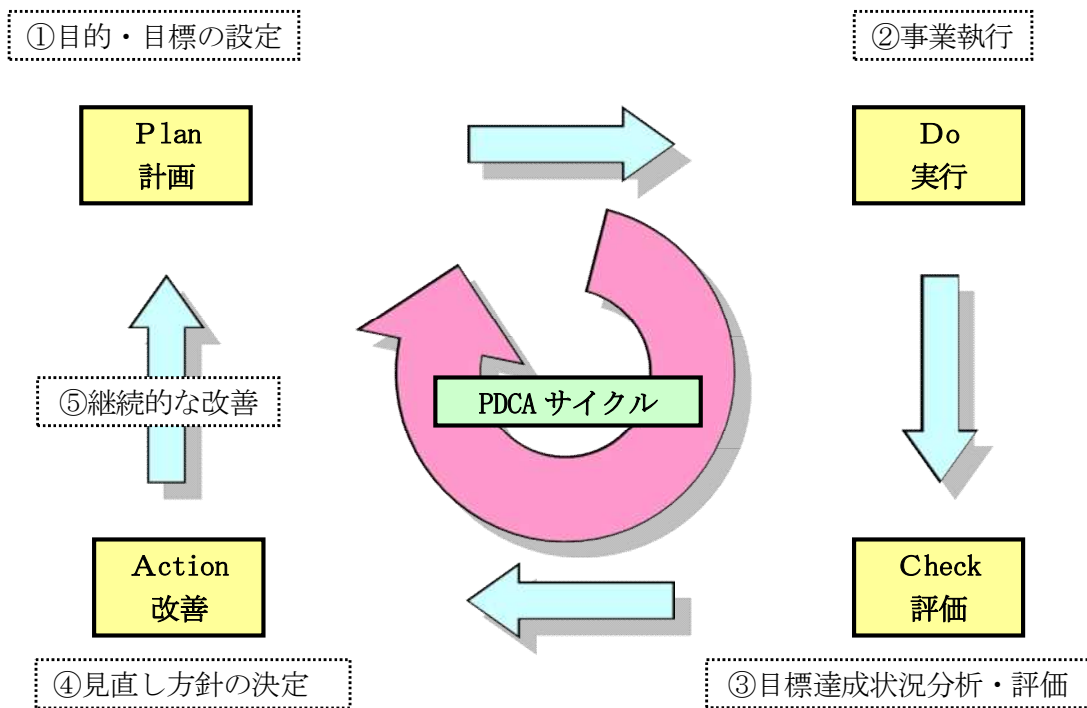
I	教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について	
1	事務事業評価とは	P 1
2	南九州市教育委員会における事務事業評価制度	
3	評価対象事務事業について（令和2年度事務事業対象）	P 4
II	事務事業の点検・評価の内容及び結果について	P 5
1	評価の観点	
2	観点別評価	
3	評価の結果	
III	教育行政評価委員の意見・提言及び教育委員会の対応	
①	屋外運動場等の環境整備（学校主事環境整備業務の向上）【教育総務課】	P 7
②	道徳教育の充実（年間指導計画作成・別葉作成）【学校教育課】	P 13
③	子育て支援のための施策体系づくり【社会教育課】	P 17
④	コロナ禍における体育施設での感染防止対策と健康維持及び運動促進 への支援【保健体育課】	P 23
⑤	地元食材の積極的な活用【学校給食センター】	P 27
⑥	清水磨崖仏大五輪塔三次元測量及び温度変化観測業務【文化財課】	P 33
【参考資料】		
○	南九州市教育委員会教育行政評価委員会設置要綱	P 39
○	南九州市教育委員会教育行政評価委員会委員	P 40

I 教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について

1 事務事業評価とは

事務事業評価は、事業を実施している所管課が事務事業の現状を把握し認識したうえで、目的を達成するために解決すべき課題を発見し、具体的な改善につなげていく取り組みです。

その目的は、これまで政策・施策・事務事業について「計画をし、予算を確保し、事業を執行する」ことで終わり、「執行した結果を評価し、次の計画に反映させる」ことがおろそかになりがちであった行政のサイクルに、評価を導入し、PDCA（Plan 計画 → Do 実行 → Check 点検・評価 → Action 改善）という経営のマネジメントサイクルを確立することにより、事業所管課が事業の成果を組織的、定期的及び客観的に見直し、データに基づく改革・改善を行いやすくするものです。



2 南九州市教育委員会における事務事業評価制度

(1) 制度導入の経緯

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成 20 年 4 月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

また、厳しい財政状況にある本市においては、限られた財源の中で既存事業の徹底した見直しによる事業の改善を行っていかねばならないことから、南九州市教育委員会としても平成 21 年度から事務事業評価制度の導入を行っているものです。

(2) 導入の目的

事務事業評価に関する一連の情報を分かりやすい形で市民に公表することにより、次の事項の実現を図ります。

① 市民に対する行政の説明責任（アカウンタビリティ）の徹底

事業の評価結果を市民に公表することにより、行政の透明性を高め、説明責任の向上を図ります。

② 効率的で質の高い行政の実現

教育行政方針、計画及び予算に基づいて事業を実施するだけでなく、評価・検証し、改善を行うことによって事業の効果を高める、いわゆるマネジメントサイクル（**P**lan 計画 → **D**o 実行 → **C**heck 点検・評価 → **A**ction 改善）を確立し、限られた財源や人員を有効に活用します。

③ 成果重視の行政の実現

成果重視を基本に、事業を妥当性、効率性及び有効性などの視点から評価を行い、効率的な行政運営を進めます。

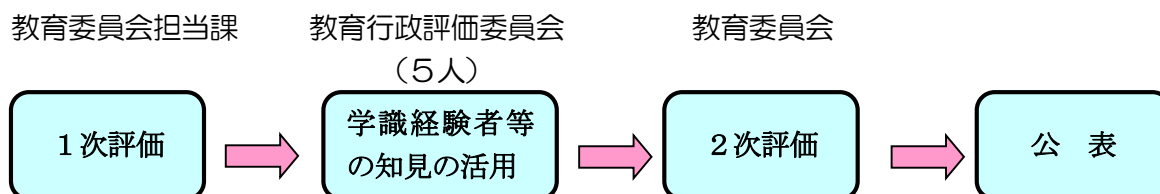
(3) 評価対象事務事業

南九州市総合計画及びそれに基づいた南九州市教育行政重点施策の事務事業等で、前年度から引き続き実施している事業のうち、令和元年度に実施した7施策7事業について、事後評価します。

(4) 評価のプロセス

事務事業の担当課が自己評価する1次評価と教育委員会全体として総合的に評価する2次評価の2段階で実施します。

また、評価の客観性を確保するため、教育行政評価委員会（学識経験者等）による評価を実施します。



(5) 点検・評価のスケジュール

令和3年5月17日	点検・評価の対象テーマの決定（教育委員会）
6月4日	1次評価の実施（教育委員会）
7月5日	第1回教育行政評価委員会（委嘱状交付，対象事業説明）
8月11日	第2回教育行政評価委員会（評価委員の意見聴取）
9月	第3回教育行政評価委員会（意見・提言の取りまとめ）
10月	2次評価の実施（教育委員会） 定例教育委員会での教育委員へ説明
10月	市長へ報告，議会へ提出，評価結果の公表（市ホームページ）

(6) 推進体制及び役割

① 1次評価者

評価者は事務事業の担当課長とします。事務事業の量や内容などの把握及び分析結果を踏まえ、妥当性、効率性、有効性について、担当者と十分な議論を行い、問題・課題等を整理しながら評価を行います。

② 2次評価者

評価者は教育委員会とします。2次評価については、1次評価者から当該事務事業に係る問題点や教育行政評価委員の意見等への対応の説明を受けて、教育委員会として適切な評価を行い、翌年度の事業の方向性を整理します。

③ 事務事業の担当課長

1次、2次の評価を受けて、顕在化した課題に対しての改善策を実践します。

④ 教育総務課

事務局として制度の周知や評価の取りまとめ、制度運用の全体調整を行います。

(7) 評価方法

事務事業の執行結果について、活動指標、成果指標、事業コストを用いて「妥当性」、「効率性」及び「有効性」などの観点から評価を行い、今後の事務事業の展開方向を判断します。

【観点別評価の考え方】

観 点	チェック項目
妥 当 性	・ 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か（ニーズの度合） ・ 上位施策を達成するために必要な事務事業か、現状や成果から考えて、対象と意図は妥当か（目的妥当性の度合） ・ 市が関与しなければならない事務事業か（公共性・公益性の度合）
効 率 性	・ 投入したコスト（事業費・人件費）に見合った効果が得られているか（費用対効果の度合） ・ 効率的な方法で事務事業を実施しているか（同じ経費でもっと効率的な方法はないか） ・ 活動量に対してコストの削減余地がないか（コストを下げる工夫はなされているか）
有 効 性	・ 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか（上位施策に対する貢献度はどの程度か） ・ 成果指標値から見て、目標の達成度具合はどの程度か（達成度合） ・ 目的を達成するための手段（実施方法）は有効か（手段の有効度合）

(8) 評価結果の活用

評価の結果を基に、当該年度以降における事務事業の実施にあたっては、改善行動をとり、新規事業の企画や事業の統廃合を含めた見直しを行います。

翌年度予算や組織編成等において、評価結果を踏まえた的確な対応に努めます。

3 評価対象事務事業について（令和2年度事務事業対象）

課 名	施 策	事 業 項 目	頁
教育総務課	屋外運動場などの整備	屋外運動場等の環境整備（学校主事環境整備業務の向上）	P7～
学校教育課	心の教育の推進	道徳教育の充実（年間指導計画作成・別葉作成）	P13～
社会教育課	子育て支援のための施策体系づくり	子育て支援のための施策体系づくり	P17～
保健体育課	コロナ禍での体育施設利用について（生涯体育の推進）	コロナ禍における体育施設での感染防止対策と健康維持及び運動促進への支援	P23～
給食センター	地産地消の推進	地元食材の積極的な活用	P27～
文化財課	文化財の保存と調査	清水磨崖仏大五輪塔三次元測量及び温度変化観測業務	P33～

Ⅱ 事務事業の点検・評価の内容及び結果について

1 評価の観点

事務事業の点検・評価は事業の妥当性（市民ニーズ、公共性・公益性）、効率性（費用対効果、コスト削減）、有効性（貢献度、目標の達成度）の観点で行いました。

2 観点別評価（上段：一次評価、下段：二次評価）

重点施策 （事務事業名）	妥当性	効率性	有効性	今後の改革・改善 の方向性
【教育総務課】 屋外運動場などの整備 （屋外運動場等の環境整備（学校主事環境整備業務の向上））	妥当	概ね効率的	有効	現状のまま継続
	妥当	概ね効率的	有効	現状のまま継続
【学校教育課】 心の教育の推進 （道徳教育の充実（年間指導計画作成・別葉作成））	妥当	効率的	有効	現状のまま継続
	妥当	効率的	有効	現状のまま継続
【社会教育課】 子育て支援のための施策体系づくり （子育て支援のための施策体系づくり）	課題有り	概ね効率的	課題有り	廃止
	課題有り	概ね効率的	課題有り	廃止
【保健体育課】 コロナ禍での体育施設利用について（生涯体育の推進） （コロナ禍における体育施設での感染防止対策と健康維持及び運動促進への支援）	妥当	効率的	概ね有効	現状のまま継続
	妥当	効率的	概ね有効	現状のまま継続
【学校給食センター】 地産地消の推進 （地元食材の積極的な活用）	妥当	効率的	有効	現状のまま継続
	妥当	効率的	有効	現状のまま継続
【文化財課】 文化財の保存と調査 （清水磨崖仏大五輪塔三次元測量及び温度変化観測業務）	妥当	効率的	有効	現状のまま継続
	妥当	効率的	有効	現状のまま継続

3 評価の結果（今後の改革・改善の方向性・内容を踏まえての評価）

課名	重点施策 (事務事業名)	評価（まとめ、課題等）
教育総務課	屋外運動場などの整備 (屋外運動場等の環境整備（学校主事環境整備業務の向上）)	屋外運動場等の環境整備については、学校主事を主体として校庭の芝刈りや花壇の水やりを行っているが、負担が大きいことからタイマー自動水やり機や乗用芝刈り機の導入により業務の効率化を図り、学校主事の負担軽減に努めている。 現在も、PTAの協力により、年1～2回の奉仕作業（愛校作業）などが実施されているが、今後は、児童生徒の協力・参加要請、学校職員への呼びかけ等についても検討し、学校主事の作業負担軽減や業務効率化に効果が見込まれる機器等の導入を検討すると共に、学校主事のスキルアップに必要なより効果的な研修会を実施し、質の高い学校環境の維持に努める必要がある。
学校教育課	心の教育の推進 (道徳教育の充実（年間指導計画作成・別業作成）)	道徳教育は、教科化された道徳科を中核として、全教育活動の中で、児童生徒の道徳性を養うことが大切である。 その際、道徳の授業と学校生活における道徳教育の指導場面を関連付けた、指導計画及び別様を作成し、意図的・計画的に指導することにより、児童生徒の道徳性が補充・深化・統合されていく。 今後も、備えるべき計画等をしっかりと改善し、このような指導を実践することで、道徳教育の充実に繋げる必要がある。
社会教育課	子育て支援のための施策体系づくり (子育て支援のための施策体系づくり)	子育て広場の廃止については、「子育てボランティアを育成する」という当初の目的が達成されたところであり、今後は、市全体の子育て支援のため、現行事業の見直しを図りながら他課との連携を深めていく必要がある。また、令和4年度からの第一児童館再編計画に伴い、福祉課が設定したプロジェクト会議に子育てサポーター等の意見も繋ぐとともに、高度なスキルと知識を備えた子育てサポーターの活躍の場については、関係課と協議を続けていく必要がある。
保健体育課	コロナ禍での体育施設利用について（生涯体育の推進） (コロナ禍における体育施設での感染防止対策と健康維持及び運動促進への支援)	コロナ禍での体育施設利用は、感染状況を踏まえ厳しい制限を行うなど逐次開放方針を見直し適正な運営を行ってきたが、長引く状況の中、体力低下や健康被害を見据えた支援策として、自らの健康づくりと感染予防の徹底の両立を条件に、使用料の減免を行っている。 これまで市民の予防対策の意識も高まり、利用者も増えてきていることから健康増進や競技力向上に繋がっていると考えるが、今後、コロナ禍など様々な社会情勢の変化においても、市民への支援を適切かつ迅速に図られる体制づくりの検討が必要である。
学校給食センター	地産地消の推進 (地元食材の積極的な活用)	南九州市は産出額全国1位のお茶をはじめ、ニンジンやレタス、さつまいもなどの野菜、主食の米、牛や鶏までも生産する農業のさかんな地域である。児童生徒が自分の住む南九州市の農産物を知ると共に、地元愛を育むこともできる。地産地消は、学校での学習（社会科、家庭科、総合的な学習）でも活用でき、学習定着につながっている。今後においても、市内産の食材等の掘り起こしを進め、地産地消の取組を継続、推進して行く必要がある。
文化財課	文化財の保存と調査 (清水磨崖仏大五輪塔三次元測量及び温度変化観測業務)	清水摩崖仏大五輪塔のドローンを用いた三次元測量及び温度変化観測は、倒壊、表面剥落が危惧されている清水摩崖仏の状態を把握するうえから有効な手段であり、立体的、多角的にパソコン上で観察できたことは画期的なことであったが、壁面に近づけない現状において、取得した測量データを公開する取り組みに発展させ、文化財の活用の一環とすることも検討していかねばならない。そのための観光協会をはじめ、地域、学校、関係団体との連携も検討する必要がある。

《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け						(評価年月:令和3年5月)	
事業項目 (事務事業名)	屋外運動場等の環境整備(学校主事環境整備業務の向上)					作成部署	教育総務課
						担当者名	神村 憲二
事業の根拠	☐ 法令	☒ 条例・規則	☐ 要綱・要領	☐ 計画	☐ その他	連絡先	内線 4913
根拠法令等の名称	南九州市立学校管理規則						
事業の分類	☐ ソフト事業(義務) ☐ ソフト事業(任意) ☒ 施設維持管理事業 ☐ 調査・計画策定事業 ☐ 補助金・負担金事業(ソフト事業) ☐ 内部管理事務 ☐ 施設など建設・整備事業 ☐ 施設など整備事業(補助金・負担金)						
教育行政上の位置付け	重点施策	屋外運動場などの整備					
	主要事業						
事業開始年度	令和2年度				事業終了予定年度	—	
1 事務事業の実施(Do)							
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を, 何を対象に事業を実施するのか)						
	・市立小・中学校施設の学校主事						
	・意図(対象をどのような状態にしたいのか)						
	・学校主事の技術向上と重労働業務の負担軽減や効率化を図り, 学校環境整備の充実につなげる。						
手段 (ここから活動指標を導き出す)	・どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容)						
	・草刈など重労働業務の負担軽減。 ・水やり業務の効率化。 ・学校主事の技術向上。						
指標	活動指標 (活動評価項目)	・共同利用を目的とした乗用芝刈機を購入し, 草刈業務の負担軽減を図る。 ・タイマー自動水やり機を購入し, 水やり業務の効率化を図る。 ・学校主事の技術向上を目的とした研修会の実施。					
	成果指標 (成果評価項目)	・乗用芝刈機を3台購入し, 3地域ごとに共同利用を開始。 ・タイマー自動水やり機を21台購入し, 各学校に1台ずつ配備。 ・3地域ごとにブロック研修を1回, 市全体研修会を1回開催。					
今後の活動展開及び波及効果		・学校主事が望む内容の研修会の実施。 ・乗用芝刈機の共同利用による, 学校主事間の連絡・連携の強化。					
事業費 (千円)	令和元年度 (決算額)	令和2年度 (決算額)			令和3年度 (当初予算額 繰越含む)		
	0	2,233			86		

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価(Check)

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

☒ 妥当 ☐ 概ね妥当 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) ☒ 全部 ☐ 一部 ☐ 無し	年々、正規職員の学校主事が減少し、勤務時間の短い再任用職員や会計年度任用職員の割合が高まっているため、業務の効率化や業務負担の軽減は、学校環境整備における重要な課題となっている。 また、学校主事ごとの経験や能力の差を補うため、毎年、技術向上のための研修実施が必要である。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか, コストを下げる工夫をしたか

☐ 効率的 ☒ 概ね効率的 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? ☐ 削減余地ある ☐ ある程度ある ☒ 削減余地はない	タイマー自動水やり機については、販売実績のある専門業者から購入しているが、乗用芝刈機については、市の入札契約運営委員会の決定に従い、複数の業者から見積りを徴し、より安価の見積りを提出した業者から購入している。 学校主事全体研修については、官公庁職員等に講師をお願いしており、ここ数年の費用は実技講習の資材代のみとなっている。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

☒ 有効 ☐ 概ね有効 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 ☐ 達成 ☒ ほぼ達成 ☐ 下回る	タイマー自動水やり機については、学校主事ごとに利用方法の創意工夫がなされ、水やり業務の効率化が図られている。ただし、1台の機器では、水やりの範囲や対象が制限されるため、更なる台数の増加の検討と、休日には管理職の協力が必要とされる状況である。 乗用芝刈機については、3地域ごとに共同利用することで、各学校の草刈業務の負担軽減が図られただけでなく、乗用芝刈機を管理する中学校の学校主事や各地域のリーダーを中心とする、情報共有や連携強化にも繋がっている。 学校主事研修は平成24年度から毎年開催しており、研修を重ねるたびに、技術の向上だけでなく、環境整備のプロフェッショナルとしての意識も高まっている。

3 事務事業の改革・改善の方向性(Action)

一次評価	評価者(担当課長): 上之園 修	
	① 今後の改革・改善の方向性	② 左記の方向付けの理由
	☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止	学校の芝生管理は、学校主事にとって施肥、散水作業を含め大きな負担となっている。乗用型芝刈機を利用することで、効率的な作業を実施している。また、プランター等の散水作業については、タイマー式自動水やり機の導入により、一定の範囲について散水作業をカバーすることができた。 学校主事により技術・能力に差があるため、今後も研修会を開催し、技能の向上を図る。
③ 改革・改善の内容 自動水やり機については、作業範囲が限られているため、学校主事の創意工夫が求められる。また、休日の作業については、他の学校職員の協力体制を確立する必要がある。 学校主事の研修会については、研修内容の要望を把握し、研修の開催時期、内容を検討する。		
評価委員の意見・提言		9～12頁のとおり

二次評価	評価者: 教育委員会	
	① 二次評価の結果	② 今後の改革・改善の方向性
	(1) 妥当性: ☒ 妥当 ☐ 概ね妥当 ☐ 課題有り (2) 効率性: ☐ 効率的 ☒ 概ね効率的 ☐ 課題有り (3) 有効性: ☒ 有効 ☐ 概ね有効 ☐ 課題有り	☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止
	③ 上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)	

事務事業名	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
屋外運動場などの整備	1 タイマー自動水やり機や乗用芝刈り機の導入・活用は大変有効である。 今後も継続した方が良くと思います。また、地球連携やコミュニティスクールの側面から考えたとき、地域人材の活用という形式で、老人会などに校内の自動水やり機で対応が困難な場所の援助をボランティア募集して、継続できるように制度化できないものか？地域の学校は地域住民の手で守るという連帯感が大切だと思います。 2 教職員の働き方改革が叫ばれる中で、実態はなかなか改善が進んでいないように感じます。特に「生き物」の管理は日々油断できないことから、専門性も要求されるため一部の職員の負担にならざるを得ないのでしょう。学校に動植物がいることは児童・生徒の心の癒しになるという観点からも重要ではないかと考えます。その意味では教育活動の一環として子供たちと共に活動することをまずは大切にしたいと思います。その上で今後も機器を活用し、効率的に管理する方法を全ての学校に整えていって欲しいと思います。 また、閉校した学校跡地についても苦勞している地域もあるようなので、乗用の芝刈り機等が活用できるようにご配慮いただければありがたいと思います。 土日や祝日等に関しては、地域のボランティアの協力をお願いします	(1～2までの意見・提言等について) 児童・生徒が一日の大半を過ごす学校の環境は、学習面・精神面に大きな影響を与えると考え、施設・設備的な整備だけでなく、各学校に学校主事を1名ずつ配置し、環境整備に努めています。 また、ご意見をいただきましたボランティア活動など、地域に協力をお願いすることは、これまでも学校や地域の実情に応じて実施しているところであり、環境整備に関しては、各学校年に1～2回の奉仕作業（愛校作業）など、PTA等に協力をいただいているところです。 地域との連携・協働体制の確立は、環境整備に関してだけでなく、地域の実情を踏まえた特色のある学校づくりを推進する上でも重要と考えますので、ご意見にあったとおり、地域人材の活用等も含め、今後も検討を進めてまいります。

	ることができれば助かるのではないのでしょうか。学校は地域の拠点となる大切な施設であることから、関係課・機関と連携して地域組織の育成にも力を入れていければよいと考えます。 3 スクールソーシャルワークの仕事で、各学校を回らせていただくと、どの学校も花だんや校内の花が美しく、また芝生等もていねいに整備されていて、学校主事の皆様には敬意を表します。 会で意見のあった通り、学校主事の方や教頭先生の負担を少しでも軽減できるよう、対策をお願いいたします。 なお、学校主事の方や教頭先生等一部の方がおこなうのが当たり前という形にはしないで（学校によっては、生徒たちもすすんで手伝っているところもあります）、生徒、他の先生方、保護者の方でもできることはしてもらえ雰囲気作り、協力が必要だと思います。 4 学校主事の役割というのは学校内において重要です。子どもたちが安心安全の環境の中で学ぶことができるのは、学校主事の仕事があつてこそです。そこで、学校主事の雇用形態・勤務時間などについても検討していくべきと考えます。 5 環境整備に必要な機械や道具等の購入は良いと思います。技術向上のための研修も続けていくべきであり、この事業は現状のまま	花壇の水やり等については、教育委員会から各学校に指導・伝達を行う校長研修会において、教頭・学校主事だけに負担が偏らないよう、学校づくりと併せて指導を行っているところです。 その上で、学校環境整備における業務負担が、一部の職員に偏らないためには、国が推進する教職員の働き方改革を目指した取り組みも必要だと考えますので、今後の課題として調査・研究してまいります。 （４～６までの意見・提言等について） 学校主事の雇用については、市の定員適正化計画に基づいた職員採用もあり、正規職員の新規雇用は難しい状況で、将来的な正規職員の高齢化や、勤務時間に制限のある再任用・会計年度任用職員の割合増加は、避けられないと考えます。 そのため、今後も、負担軽減や業務効率化に効果が見込まれる機器等の購入を検討すると共に、学校主事のスキルアップに必要な、より効果のある研修会を実施し、質の高い学校環境整備の維持に努めてまいります。 また、乗用芝刈機の共同運用については、ご意見のとおり、運搬に時間が取られるなどの課題もあるところです。
--	--	---

	継続していくべきと思います。 6 南九州市内の小学校に出かけた際、校庭や周辺が整然とし、花壇の花が美しく気持ちよかった。そんな環境で学ぶ子どもたちや働ける職員は幸せだろうと思った。環境は、人を育てるうえで大切なものである。 学校の環境づくりの中心となって働いている方が学校主事である。市内に20名いる学校主事の雇用形態や勤務体制、仕事内容が資料2からよく分かった。また、学校主事の高齢化が進んでいることが今後の課題となっていくそうである。 現在、学校はICTを取り入れ、教職員の業務改善を進めている。学校主事にも自動水やり機等の新しい機器を取り入れた業務の負担軽減や効率化は必要である。それを実践している本事業は高く評価できるものである。実際、乗用芝刈機を使用している学校主事から「楽だ。」という声が聞かれた。ただ、借用するまでの手続きや返却、雨天や都合で使えなかったときなどの課題もある。それらを改善するために今後各学校への導入も検討されているが予算や今後の統廃合を考慮しながら進める必要がある。 7 学校主事などの学校職員の努力で、市内の学校はきれいに保たれている。教育活動の一環として、子ども達とともに環境整備活動に取り組むことが大切だと思うが子ども達は授業や課題など、や	乗用芝刈機は高額であるため、新規購入については、現時点では困難ですが、学校主事との意見交換会等を実施し、より良い共同運用を模索したいと考えます。 子ども達と一緒に環境整備に取り組むことについては、ご意見のとおり、難しい現状であると考えますが、子ども達への協力については学校にお願いできないか、検討したいと考えます。 また、学校職員も通常の教育活動が忙しく時間の確保が難しい状況だと思われますが、校長研修
--	--	--

	ることが多く難しい現状である。出来るだけ時間を作っていただきたいと考えます。 また、ボランティア活用の意見もあったが、個々の事情により地域の方に協力をもらうことが難しい状況であるのであれば、シルバー人材センターの活用や、職員作業などで学校職員が積極的に作業を行うことも大事だと考えます。	会を通じて、学校環境整備への協力を求めたいと考えます。
--	---	------------------------------------

《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け					(評価年月:令和3年5月)	
事業項目 (事務事業名)	道徳教育の充実(年間指導計画作成・別葉作成)				作成部署	学校教育課 学校教育係
					担当者名	森山 新二
事業の根拠	☐ 法令	☐ 条例・規則	☐ 要綱・要領	☒ 計画	☐ その他	連絡先 内線 4923
根拠法令等の名称						
事業の分類	☐ ソフト事業(義務) ☒ ソフト事業(任意) ☐ 施設維持管理事業 ☐ 調査・計画策定事業 ☐ 補助金・負担金事業(ソフト事業) ☐ 内部管理事務 ☐ 施設など建設・整備事業 ☐ 施設など整備事業(補助金・負担金)					
教育行政上の位置付け	重点施策	心の教育の推進				
	主要事業	道徳教育の充実				
事業開始年度	平成28年度			事業終了予定年度	令和2年度	
1 事務事業の実施(Do)						
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を, 何を対象に事業を実施するのか)					
	南九州市内の小・中学校の児童生徒					
手段 (ここから活動指標を導き出す)	・意図(対象をどのような状態にしたいのか)					
	市内の全小・中学校において, 道徳教育の年間指導計画・別葉を作成させることで, 各小・中学校における全校的な指導体制の確立を図るとともに, 道徳科の授業実践を充実させるため					
指 標	活動指標 (活動評価項目)	○道徳教育年間指導計画・別葉の作成				
	成果指標 (成果評価項目)	市内小・中学校の道徳教育年間指導計画・別葉作成率100パーセント				
今後の活動展開及び波及効果	各学校で作成した道徳教育年間指導計画・別葉に基づき, 道徳教育が行われることで, 児童生徒の発達段階に即して計画的, 発展的に行われるようになる。また, 児童生徒の実態に応じた重点的な指導ができるようになる。さらに, 各教科等体験活動等との関連的指導を工夫することができるようになる。					
事業費 (千円)	令和元年度 (決算額)	令和2年度 (決算額)		令和3年度 (当初予算額 繰越含む)		
	0	0		0		

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価(Check)

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

☒ 妥当 ☐ 概ね妥当 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) ☒ 全部 ☐ 一部 ☐ 無し	道徳教育は全教育活動を通して行われることから, 学校教育の充実を図っていく施策として本事業の貢献度は大きい。 さらに実践を重ねることにより, より充実した活動への発展させることができる。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか, コストを下げる工夫をしたか

☒ 効率的 ☐ 概ね効率的 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? ☐ 削減余地ある ☐ ある程度ある ☒ 削減余地はない	本事業においては, 事業費等はかかっている。今後も効率的な運営が期待できる。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

☒ 有効 ☐ 概ね有効 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 ☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	市内の全小・中学校において, 道徳年間指導計画・別葉が作成され, 道徳教育の充実が図られている。

3 事務事業の改革・改善の方向性(Action)

一次評価	評価者(担当課長): 竹下 公博	
	① 今後の改革・改善の方向性	② 左記の方向付けの理由
	☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止	道徳教育の充実は, 教育委員会及び各学校における最重点課題の一つであるとともに, 児童生徒の心の教育の推進の中心的な取組である。また, 作成された年間指導計画や別葉は, 各学校の当該年度の実践を踏まえ, 加除, 修正をしながら改善が図られるべきものである。
	③ 改革・改善の内容	
道徳教育の年間指導計画・別葉の改善について, 管理職研修会や教頭・教務主任等合同研修会で指導, 助言する。		
評価委員の意見・提言		15～16頁のとおり

二次評価	評価者: 教育委員会	
	① 二次評価の結果	② 今後の改革・改善の方向性
	(1) 妥当性: ☒ 妥当 ☐ 概ね妥当 ☐ 課題有り (2) 効率性: ☒ 効率的 ☐ 概ね効率的 ☐ 課題有り (3) 有効性: ☒ 有効 ☐ 概ね有効 ☐ 課題有り	☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止
	③ 上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)	

事務事業名	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
心の教育の推進	1 道徳教育の充実は、とても大切であると同時に最も数値化して評価が難しい項目の一つであると思います。南九州市の学校ではどのような児童・生徒を育成したいのか？というテーマで道徳教育を推進することが重要であり、どのような手立てを行ってきたか？という取り組みだけの評価はやや疑問が残ります。 児童・生徒たちの反応はどうか？いじめなど起きていないのか？自ら学び、問題解決できる素地が育成出来ているのか？なかなか数値化は難しいと思います。一つは、教師間の連携の充実がとても重要なファクターだと思えます。 一人ひとりの児童・生徒を学校職員全体で関心を持って見守っているのか？このような視点の数値化も評価に加えて継続してみてもいいでしょうか。 2 道徳教育の年間指導計画や別葉の作成が完了できたことは、一定の成果があったと評価できます。しかし、道徳教育の充実という意味では、この計画が日々の授業に活かされているかどうかが大切だと考えます。対話を通した深い学びはどの程度達成できているのでしょうか。自分たちの日々の生活を振り返り、語り合いながら改善に向けて心を整える授業になっているかどうかは、評価が大変難しいと感じます。教育の評価をどのように「見える化」できるかは永遠の課題だとは思いますが、ノートやワークシートの工夫、授業スタイルの工夫など具体的な切り口を示して取り組むことが必要だと考えます。 この教育行政評価というのは、評価結果が次の取組改善に活かされていないのでは意味がありません。その取り組みは児童・生徒の成長に繋がるものでなくてはならないと思います。ではどんな評価方法なのか。簡単にはできないと思いますが、南九州市ならではのいい方法だと思います。 3 道徳教育について事業評価というのは、むずかしいです。道徳教育の授業実践を充実させるために年間指導計画と別葉の作成が重要。市内の小学校・中学校におい	(1～3までの意見・提言等について) 今回の評価は、第2期教育振興基本計画に示された「2心の教育の推進」の中の「(1)道徳教育の充実」に示された目標指数に基づき行ったものです。 御意見にあるいじめ事案の解決や学校の指導体制の確立、道徳授業の充実等についても、教育振興基本計画の他の項目に取組を位置付け、市管理職研修会、各学校の研究授業等で指導しているところであり、引き続き学校と一体となり取り組んでまいります。

	て児童・生徒が人の気持ちを思いやり、社会に適応したマナーやモラルを身につけるような道德教育であってほしい。道德は教育を受けることによって身につけるものだと考えます。継続して心の教育の推進を図ってほしい。 4 道德教育の内容の検討、活用はもちろん、先生方自身の道德精神、モラルの大切さも、日頃からチェックしていただければと思います。子どもは大人をよく見ています。保護者も含め、大人が心ある言動、姿を見せることが大切だと思います。 「心の教育」「子どもを語る会」等、各学校が取り組んでいる情報共有、話し合いの場、スクールソーシャルワーカー、教育相談員、カウンセラー、地元の方々等の協力をいただくことも継続していただきたい。 5 道德教育は、昨年度から「特別な教科」となった。教科化ということで、これまで以上に重要な位置づけとなり、各学校で授業力の向上や充実が求められている。今回の事業で、市内全ての小・中学校で、年間指導計画や別葉の作成ができたことは、道德教育の充実を図る施策として高く評価されるものである。また、事業費や人件費もかかっておらず、効率的に行われた事業であると思われる。全ての学校で作成できたのは、学校教育課から各学校への指導や支援も積極的に行われたことと思われる。 今後、各学校の課題や実践を踏まえたうえで、適切な加除、修正を行っていけるよう指導・助言を継続して行ってほしい。	教職員の服務、モラルについては、市管理職研修会や市教委による学校訪問において、絶えず指導しているところであり、特に、新規採用の教職員に対しては、別途服務に関する研修会を開催するなどしております。今後も、教師は子供たちの人生の師であり、本市は地域の方々が教師に敬意の念をもって教育活動に協力してくださることなどを指導してまいります。 また、児童生徒や保護者の悩み、相談に対しては、教育相談員、スクールソーシャルワーカーを活用するとともに、福祉課や健康増進課、警察とも連携を深めてまいります。 現在、各学校では、作成した年間指導計画や別葉について、実践後に変更したほうが良い点があれば適宜朱書き等して、次年度の改善に資するようしております。 教育委員会としても、計画が計画で終わらぬよう、各学校の継続した実践と改善を指導してまいります。
--	---	--

《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け						(評価年月:令和3年5月)	
事業項目 (事務事業名)	子育て支援のための施策体系づくり					作成部署	社会教育課 社会教育係
						担当者名	谷口 善郎
事業の根拠	☐ 法令	☐ 条例・規則	☐ 要綱・要領	☐ 計画	☒ その他	連絡先	内線 4931
根拠法令等の名称							
事業の分類	☐ ソフト事業(義務) ☒ ソフト事業(任意) ☐ 施設維持管理事業 ☐ 調査・計画策定事業 ☐ 補助金・負担金事業(ソフト事業) ☐ 内部管理事務 ☐ 施設など建設・整備事業 ☐ 施設など整備事業(補助金・負担金)						
教育行政上の位置付け	重点施策	子育て支援のための施策体系づくり					
	主要事業	子育て広場					
事業開始年度	平成19年度			事業終了予定年度	令和3年度		
1 事務事業の実施(Do)							
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を, 何を対象に事業を実施するのか) 未就学の子どもと保護者						
	・意図(対象をどのような状態にしたいのか) 保護者が一人で悩みを抱え込まないように, 地域・学校・行政等が連携し, 親への学習機会の提供や相談対応などの積極的かつきめ細やかな家庭教育支援の充実を図る。						
手段 (ここから活動指標を導き出す)	・どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容) ①市内3カ所で月2回実施。(戸外・室内遊び, 製作活動, 季節の行事, 読み聞かせ, 歌遊び, 親子体操, 誕生会等) ②子育て広場交流会(子育て広場参加者と家庭教育支援員の交流を年1回実施) ※R2より未実施 ③子育て広場講演会(各子育て広場において, 参加者向けの講演会を年1回実施) ※R2より未実施 ④家庭教育支援員研修会(家庭教育支援員の学習の機会とし, 資質の向上を図る目的で年1回実施)						
指標	活動指標 (活動評価項目)	①効果的な広報活動の実施, 市内全域から多くの参加者が得られたか。 ②参加者が満足できる内容であったか。 ③参加者が参加又は活動しやすい雰囲気作りができていたか。					
	成果指標 (成果評価項目)	①市内全域又は市外からの参加者が得られたか。 ②参加者のリピーターの増加があったか。 ③子育て広場に対して参加者からの要望・意見はどうであったか。					
今後の活動展開及び波及効果	当初の事業目標が達成されたことと, 関係課と事業内容が重なる部分が多いことから, 令和4年度から発展的解消を行う。家庭教育支援員との連携については, 広場事業解消後も継続していく。						
事業費 (千円)	令和元年度 (決算額)		令和2年度 (決算額)		令和3年度 (当初予算額 繰越含む)		
	1,173		1,081		334		

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価(Check)

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

☐ 妥当 ☐ 概ね妥当 ☒ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) ☐ 全部 ☒ 一部 ☐ 無し	本事業は、乳幼児をもつ保護者が、子育てに一人で悩みを抱え込まないようにするために、子育てに関する情報提供や悩み相談、保護者同士の交流等の場として運営を行ってきた。しかし、事業内容が、福祉課が展開する子育て関連事業と重複していること、また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者が減少してきている。加えて、事業開始当初の目標であった子育てボランティア(家庭教育支援員、サポーター)グループの育成が達成されたものと考ええる。 (平成23～25年: 国の補助事業 平成26～現在: 市の予算のみで運営)

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか, コストを下げる工夫をしたか

☐ 効率的 ☒ 概ね効率的 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? ☒ 削減余地ある ☐ ある程度ある ☐ 削減余地はない	利用者が年々減少していることから、平成30年度までは、4広場で月4回開催していたものを平成31年度から、月3回とした。また、令和3年度には、月2回開催に減らし、家庭教育支援員が担っていたサポーターリーダーの役割を社会教育指導員に委ね、特に利用率の低い広場1か所(プッチランド)を所管からはずした。これらにより、年間95万円程度の予算削減が図られる。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

☐ 有効 ☐ 概ね有効 ☒ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠																							
	成果指標値の達成状況 ☐ 達成 ☐ ほぼ達成 ☒ 下回る	【過去5年間の実績】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年間総実施回数</th> <th>参加延べ人数</th> <th>参加率(1回あたり)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>183</td> <td>3,422</td> <td>18.7</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>184</td> <td>3,445</td> <td>18.7</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>185</td> <td>3,135</td> <td>16.9</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>136</td> <td>1,804</td> <td>13.2</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>83</td> <td>685</td> <td>8.3</td> </tr> </tbody> </table> 新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと思われるが、利用率が年々下がっているのは、明確な事実である。福祉課が、子育て関連事業の整備を今後も推進していくことから、行政改革の一環として整理統合を図っていく。	年度	年間総実施回数	参加延べ人数	参加率(1回あたり)	H28	183	3,422	18.7	H29	184	3,445	18.7	H30	185	3,135	16.9	R1	136	1,804	13.2	R2	83	685
年度	年間総実施回数	参加延べ人数	参加率(1回あたり)																						
H28	183	3,422	18.7																						
H29	184	3,445	18.7																						
H30	185	3,135	16.9																						
R1	136	1,804	13.2																						
R2	83	685	8.3																						

3 事務事業の改革・改善の方向性(Action)

一次評価	評価者(担当課長): 菊永 英勝	
	① 今後の改革・改善の方向性	② 左記の方向付けの理由
	☐ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☒ 廃止	本事業は、福祉課が展開する子育て関連事業と機能が重複しているため、行政改革の観点から、令和4年度から廃止する方向で進めていく。子育て広場は、乳幼児をもつ保護者にとって、必要な機能を有し、利用者のニーズも高い。そのため、関係課と連携を図り、子育てサポーター個人の経験を活かす場を協議し、模索する。
二次評価	③ 改革・改善の内容	
	令和3年度までは、市内3か所の子育て広場を開設し、これまで通り参加者が気軽に参加し、交流できる場を提供していく。 長年の経験で培ってきた子育てボランティア(家庭教育支援員、サポーター)のノウハウを今後も子育て関連事業の場で発揮できるように支援していく。	
	評価委員の意見・提言	19～22頁のとおり
二次評価	評価者: 教育委員会	
	① 二次評価の結果	② 今後の改革・改善の方向性
	(1) 妥当性: ☐ 妥当 ☐ 概ね妥当 ☒ 課題有り (2) 効率性: ☐ 効率的 ☒ 概ね効率的 ☐ 課題有り (3) 有効性: ☐ 有効 ☐ 概ね有効 ☒ 課題有り	☐ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☒ 廃止
③ 上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)		

事務事業名	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
子育て支援のための施策体系づくり	1 コロナ禍のなかで、外での交流がなかなか困難な現状において、活用減少という視点で事業を廃止することはやや疑問が残ります。新たな視点で、横断的な仕組み(組織)の構築など発展的提案と同時の提案ならば理解できます。南九州市が子育てに対する支援をどうするのか?をもっと明確に示し、新たな体制作りがよいと思います。子ども達は地域の宝です。 2 人口減少と高齢化により、地域では若い世代の移住が強く期待されています。しかし、市外・県外に出た若い世代がUターンしてくる環境は整っているとは言えません。マンネリ化した自治会活動や子育てに負担の多い地域は、若い世代にとっては帰ってきたい場所ではないのです。子育てしやすい環境の地域とは、病院や保育施設の充実や医療費の負担軽減などの他に、子育て相談の充実や子育てサポートの体制が整備されていることなどが考えられます。 利用者が減少しているから、他の課で同様の事業をやっているからという理由で事業を縮小していくという考え方ではなく、関係課や施設とネットワークを作って、子育て世代にとってより充実した支援策をどのように作っていくかという考え方が必要ではないでしょうか。 財政的に難しい状況があるのであれば「南九州市はこのような方	(1～3, 5～6までの意見・提言等について) 来年度より川辺の第1児童館を就労支援と子育て支援の強化を軸とした施設にするプロジェクト事業が始まります。 そのプロジェクト事業には、建築住宅課、社会教育課、福祉課、健康増進課、九州経済研究所、保育所代表、鹿児島大学、金融機関、等がメンバーとして携わり、オブザーバーとして校長会も所属しています。この事業が横断的な仕組みの構築となり、市全体の子育て支援を底上げすることに繋がるものと考えております。

	法で若者世代を支援していきます」という方針を，関係課や機関が話し合って構築していく取組をして評価していくことが必要ではないかと考えます。 3 子育て広場は，未就学児をもつ保護者にとって重要な役割を担っていました。事業終了ということですが，今後は福祉課と連携していくことに期待しています。 4 子育てボランティアの方々の活躍の場も考えて頂きたい。今後，どのように支援していくのかを具体的に示してほしい。また，社会教育指導員との連携はどのようにしていくのかも視野に入れて南九州市の子育て支援を考えてほしい。 5 会で出た意見の通り，事業としては「廃止」かもしれませんが，福祉，保健との連携を図り，取り組みは継続していただきたい。子育て支援センターが，顕娃と知覧にはあり，川辺には子育て広場のみだったので，川辺にも子育て支援センターを設置する等検討してほしい（保健センターも常時開いていないので）。それまでは子育て広場はおこなっておいてほしかった。 教育長がおっしゃった通り，市として充実した子育て支援の場があればと思う。	（4，6の意見・提言等について） 子育てボランティアを担って頂いた方々の多くは，家庭教育支援員研修を受けて頂いており，高度なスキルと知識をお持ちで，今後子育て支援に係る場で活躍頂きたいと考えます。具体的には未就学児の支援の中心は福祉課，健康増進課で担い，就学児への支援を本課で行っていく考えです。未就学児への支援を希望される方については，担当課との繋ぎを行っていきます。
--	---	--

	6 本市は同市内に祖父母が居住し、子育てへ協力している家庭が少なくない。また、仕事をしながら子育てをしている家庭が多い。そのため、子育て広場への参加者減少は、コロナ感染防止やそれに伴う閉館だけでなく、必要性の低い方や時間がない方が多いのではないかと思われる。 14 年前に始まった本事業は、「当初の事業目標が達成されたこと」「関係課と事業内容が重なる部分が大きいこと」「参加率が年々減少してきている」ことから、本年度を最後に廃止することは致し方ないと思う。業務改善や事業費関係からも同様である。今後は、福祉課や関係施設などとの連携を十分に行いながら、次の取組を望む。 ・未就学児を抱える保護者が子育てに行き詰まらないようにする支援や取組を継続させること ・子どもを自立させるための子育て学習（保護者の教育）の場を今後も設定すること（保育園や幼稚園、保健所やその他関係施設での講演会など） ・これまで活躍してきた家庭教育支援員やサポーターを活躍させること 7 川辺の第1児童館を就労支援と子育て支援の強化を軸とした施設とするプロジェクト事業が始まるとのことだが、顕娃、知覧で行われている子育て支援事業と連携を取りながら、第1児童館を有効活用して欲しい。子ども達の数が減り、利用者も減少しているかもしれないが、たとえ最後の一人に	ご意見のとおり、プロジェクト事業の実施を通じて、良い形で第1児童館の有効活用に繋がりたいと考えます。
--	---	---

	なっても、第1児童館のような施設は残すべきだと思う。	
--	----------------------------	--

《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け						(評価年月:令和3年5月)	
事業項目 (事務事業名)	コロナ禍における体育施設での感染防止対策と健康維持及び運動促進への支援					作成部署	保健体育課
						担当者名	上之進一
事業の根拠	☐ 法令	☐ 条例・規則	☐ 要綱・要領	☐ 計画	☒ その他	連絡先	内線 4944
	根拠法令等の名称 南九州市都市公園条例・施行規則, 南九州市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則						
事業の分類	☐ ソフト事業(義務) ☐ ソフト事業(任意) ☒ 施設維持管理事業 ☐ 調査・計画策定事業 ☐ 補助金・負担金事業(ソフト事業) ☐ 内部管理事務 ☐ 施設など建設・整備事業 ☐ 施設など整備事業(補助金・負担金)						
教育行政上の位置付け	重点施策	コロナ禍での体育施設利用について(生涯体育の推進)					
	主要事業	コロナ禍における体育施設での感染防止対策と健康維持及び運動促進への支援(社会体育施設の整備及び利用促進)					
事業開始年度	令和2年度(R2.10.1から)				事業終了予定年度	令和3年度(R4.3.31まで)	
1 事務事業の実施(Do)							
目的 (ここから成果指標を導き出す)		・対象(誰を, 何を対象に事業を実施するのか)					
		・コロナ禍による新しい生活様式の実践と中長期に渡り感染症対策と向き合う中で, 運動不足により身体的及び精神的な健康を脅かす健康二次被害を予防するなど, 市民の方々が感染予防の徹底を前提にして, 自らの健康づくりに努めてもらうことを目的に実施する。					
		・意図(対象をどのような状態にしたいのか)					
		・運動機会の確保と施設利用の促進により, 健康保持と運動不足の解消を図ってもらう。					
手段 (ここから活動指標を導き出す)		・どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容)					
		・施設使用料と照明使用料の減免及びコロナ感染拡大予防に伴う施設整備 ・使用料減免の内容について, 市広報や各種競技団体等通知により周知を行う。 ・施設利用者が自主的及び適切な感染予防対策のもとでの利用が図られるよう, 貸付事務等を行う窓口係員や受託業者及び学校開放担当者との連携を強化する。 ・使用料減免期間中の利用者数の把握					
指標	活動指標 (活動評価項目)	・市民への周知は適切に行われたか。 ・事業の趣旨が市から貸付事務担当者に正確に伝えられたか。また, 事務担当者から利用者へは, 自主的な感染拡大予防の徹底が貸付条件であるということが確実に伝わったか。					
	成果指標 (成果評価項目)	・利用者増が図られたか。 ・利用者の感染拡大予防の徹底が図られたか。					
今後の活動展開及び波及効果		・コロナ禍終息までの一時的な措置であるが, 多くの市民への健康増進や体力維持に効果があると期待する。					
事業費 (千円)	令和元年度 (決算額)	令和2年度 (決算額)				令和3年度 (当初予算額 繰越含む)	
		23,114				0	

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価 (Check)

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、市が関与しなければならないか

☒ 妥当 ☐ 概ね妥当 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素	市体育施設は例年多くの市民等に利用されているが、昨年度当初から6月頃まではコロナ感染症拡大予防のための自粛要請及び施設使用制限により、個人・団体の本来の練習や教室並びに定期的な運動がほとんど出来なかったと考えられる。 施設管理者である市がこのような状況を見据え、利用者において自主的な予防対策を講じることを前提とした使用料減免を行うなど、市民が気軽に利用できることで健康の保持・増進の促進を図るという事を目的とすることから、市が関与する必要がある。
	(事務事業の実施について市に判断の余地があるか)	
	☒ 全部 ☐ 一部 ☐ 無し	

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか、コストを下げる工夫をしたか

☒ 効率的 ☐ 概ね効率的 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は?	使用料減免による収入減及び施設整備費、換気用大型送風機等の購入費は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の対象となり全額充当している。 今後も、なるべくこの交付金を活用出来る範囲での取組で考えている。
	☐ 削減余地ある ☐ ある程度ある ☒ 削減余地はない	

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか、手段(実施方法)は有効か

☐ 有効 ☒ 概ね有効 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況	施設利用において、6月頃から段階的に制限を解除していき、10月から使用料減免を始めた。更に入手困難だった消毒液等の普及に加え、利用者の予防に対する知識も広がってきた。 そのような中で、利用者が徐々に増えてきたこと、更に、利用者が自主的な予防対策の意識を持ちながら利用していることは、コロナ禍においての施設利用の手段としては適切かつ有効であると考え。
	☐ 達成 ☒ ほぼ達成 ☐ 下回る	

3 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)

一次評価	評価者(担当課長): 轟木 慎一	
	①今後の改革・改善の方向性	②左記の方向付けの理由
	☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止	新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない状況を考慮し、令和3年度においても引き続き減免措置を延長して実施していくこととしている。 今後も、感染拡大状況と施設利用状況を見据え、利用者に安全・安心な利用を呼び掛けながら実施していく。
	③改革・改善の内容	
コロナ禍における市民サービスを目的に実施している本市独自の取組である。今後も状況を見極めながら、少しでも手助けできるような取組みに心掛けたい。		
評価委員の意見・提言		25～26頁のとおり

二次評価	評価者: 教育委員会	
	①二次評価の結果	②今後の改革・改善の方向性
	(1) 妥当性: ☒ 妥当 ☐ 概ね妥当 ☐ 課題有り (2) 効率性: ☒ 効率的 ☐ 概ね効率的 ☐ 課題有り (3) 有効性: ☐ 有効 ☒ 概ね有効 ☐ 課題有り	☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止
	③上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)	

事務事業名	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
コロナ禍での 体育施設利用 について	1 社会体育と言う面でも、とても大切な事業だと認識しています。今後も継続していただきたいと思います。 2 コロナ感染症の蔓延により、国体を始め各種体育行事ができない状況に苦勞されている様子が伺えます。感染予防のためには、検温や消毒などを徹底するのは勿論ですが、人が集まる機会をなくするのが一番の対策となってしまいます。 このような状況が数年で改善されるとは言い切れません。であれば、感染防止をしながら住民の健康づくりのためのスポーツ活動はどう展開していくのかという考え方が必要になります。これまでのように体育館に集まって競技をしたり、市全域から住民が集まって競技をしたりすることはできなくなるのかもしれませんが。幸い本市には豊かな自然環境があります。山に登ったり、徒歩や自転車などでの運動は感染症の心配なく取り組めるものです。体育施設の利用だけでなく、自然を活かしたスポーツ活動に舵を切る時期にきているのではないのでしょうか。 3 使用制限により運動ができない日々が続きました。減免措置を延長していくことは良いと思います。	(1, 3, 5の意見・提言等について) 使用料支援事業につきましては令和4年3月31日までの実施予定ですが、今後の新型コロナウイルス感染症の状況や国からの財政支援等を考慮しながら継続するかどうか判断したいと考えています。 ご指摘のとおり、令和2・3年度の各種体育行事等は新型コロナウイルス感染拡大防止と参加・応援される市民、運営スタッフ等の安心・安全を最優先するため開催を中止しています。ワクチン接種が始まっているとはいえ、コロナの終息は不透明であり、今後のイベント開催の可否もどのようになるのか分からない状況です。 現在の体育施設の利用については、国・県・市が示す感染症対策を遵守していただきながら、各種競技団体や個人等に利用されており、利用件数や利用人員も徐々に増加していますが、感染リスクが常に伴っている事も事実です。 ご意見いただいた、体育施設にとどまらない、自然環境を利用した登山やウォーキング、サイクリング等は、感染リスクも少なく健康的であり、身近に実践できる運動活動です。このようなアウトドアスポーツを推進することで、交流人口の拡大や地域活性化にも期待でき、スポーツを楽しむという意味でも意義のある活動だと考えます。しかしながら、推進するためには環境の整備や安全面での課題も多くありますので、今後、コロナ禍での体育施設の更なる安心安全な利用方法及び市統一大会等の内容見直しや今後の方向性などと合わせ、関係部署等との協議検討を重ねてまいりたいと考えます。

	4 体育施設利用への支援だけにとどまることなく市民の健康維持及び運動促進への支援についてもコロナ禍の中でも、できる取り組みを考えていく事も大切であると思います。スポーツ推進委員と保健体育課と連携を図り、企画していくこと必要であると考えます。 5 コロナ禍における施設使用料等の減免はとてもありがたく、良い事業だと思う。 おはずかしいことに私個人この資料を見るまで知らなかったのも、令和3年度も継続されるとのことなので、活用させていただきたいと思う。 6 コロナ禍中、いろいろな場面での自粛が余儀なくされ、心身ともに沈みがちな時期に、徹底した感染対策の下、体を動かせる場所を提供したことは、市民にとって明るい希望をもたらした。また、運動習慣が遠のいてしまう中高齢者や若さありあまる若者にとっての運動不足解消や生涯体育への継続につながったものと考えられる。 市広報誌の臨時号を配布したことや学校、スポーツ少年団などへ公文を配布しての周知も評価できる。 今年度も感染予防対策を十分に行いながら、本事業を継続してほしい。	現在、スポーツクラブ・スポーツ推進委員・保健体育課が連携を図り、市民への生涯スポーツの普及を図るため、各地区や各種団体等への講師派遣や各種教室・イベントを開催しているところです。 本年度は、市民体育大会が中止されたことから、開催予定日であった10月10日（日）にコロナ対策を講じた、スポーツイベントを開催できないか協議を進め、開催に向けた企画・運営を計画しているところです。 本事業については、新型コロナウイルス感染拡大のため運動の自粛を余儀なくされ、定期的に体を動かす機会が少なくなった市民やスポーツ団体等に対して、活動の継続に向けた取組に必要な施設使用料の経費を減免により支援し、経済支援とスポーツの振興を図りながら、コロナに負けない健康な体力づくりを図ることを目的に実施しています。 また、事業の実施については、自主的な感染予防対策への意識が市民全体に定着しているためできるものであり、施設管理者の行政と利用者が、最も大事なことは感染拡大防止ということと共に認識しているため、行政は施設を利用させることができ、利用者には施設での健康保持を図っていただくことができていると考えます。 事業の周知につきましては、広報を大々的に行うことで利用者が急増し密集が発生しないよう配慮しながら、広報誌や関係団体への通知等により必要最小限で行いました。 今後も、コロナ感染症が終息するまでは、感染拡大防止と健康増進を両立させる事業として、可能な限り継続できるように努めて参ります。
--	---	---

《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け						(評価年月:令和3年5月)	
事業項目 (事務事業名)	地元食材の積極的な活用					作成部署	学校給食センター 管理係
						担当者名	米満 正敏
事業の根拠	法令	☐ 条例・規則	☐ 要綱・要領	☒ 計画	☐ その他	連絡先	内線 5203
	根拠法令等の名称 市総合計画, 市教育振興基本計画						
事業の分類	☐ ソフト事業(義務) ☒ ソフト事業(任意) ☐ 施設維持管理事業 ☐ 調査・計画策定事業 ☐ 補助金・負担金事業(ソフト事業) ☐ 内部管理事務 ☐ 施設など建設・整備事業 ☐ 施設など整備事業(補助金・負担金)						
教育行政上の 位置付け	重点施策	地産地消の推進					
	主要事業	地元の食材を活かした献立の工夫					
事業開始年度	令和2年度			事業終了予定年度	継続		
1 事務事業の実施(Do)							
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を, 何を対象に事業を実施するのか)						
	学校給食センターが給食を提供する児童・生徒及び園児						
	・意図(対象をどのような状態にしたいのか) 安心安全で新鮮な食材を使った給食を提供し, 児童生徒が地元産物への理解を深めるため, 地産地消を推進する。						
手段 (ここから活動指標を導き出す)	・どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容)						
	・地元食材を活用した献立を提供する。 ・献立に地場産物を使用したか分かるように工夫する。 ・児童生徒に地場産物を紹介する。						
指標	活動指標 (活動評価項目)	①地場産物を取り入れた献立を増やして提供する。 ②献立表に地場産物が分かるように表示する。 ③地場産物について調べて資料等を作成する。					
	成果指標 (成果評価項目)	①地場産物の使用量が増加したか。 ②地場産物に関する資料の配付等を行い児童生徒に紹介したか。					
今後の活動展開 及び波及効果	給食に地元食材を使うことによって, 新鮮で安全安心な給食を提供することができ, 児童生徒が地元産物へ関心を持ち, 理解を深めることにより, 郷土愛が育まれる。						
事業費 (千円)	令和元年度 (決算額)	令和2年度 (決算額)			令和3年度 (当初予算額 繰越含む)		
	0	align="center">3,773			align="center">4,063		

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価(Check)

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

☒ 妥当 ☐ 概ね妥当 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) ☐ 全部 ☐ 一部 ☒ 無し	学校給食に地元食材を使用することにより, 新鮮で安心安全な給食を提供することができる。また, 児童生徒が本市の食文化について理解を深めることにより, 食文化の継承に繋がる。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか, コストを下げる工夫をしたか

☒ 効率的 ☐ 概ね効率的 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? ☐ 削減余地ある ☐ ある程度ある ☒ 削減余地はない	学校給食の献立に, 保護者が負担する給食費のみでは難しかった川辺牛, 川辺メロン, いちごなどの食材のほか, 知覧茶かるかん, かからん団子やからいも餅を取り入れることができた。 また, 食材等を購入する際に数者からの見積合わせを行った。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

☒ 有効 ☐ 概ね有効 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 ☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	学校給食で市内産の食材等を使用した重量は, 平成30年度が43,043kg (44.4%), 令和元年度43,726kg (50.9%), 令和2年度45,149kg (50.0%)となっている。 献立表は, 市内産の食材等を赤字で表示しており, 「たっぷりお茶むらいの日」と銘打った市内産の食材を多く使った献立を作成して表示した。 また, 食材に関する資料を作成し学校と連携して児童生徒に紹介した。

3 事務事業の改革・改善の方向性(Action)

一次評価	評価者(担当課長): 取達 秋洋	
	① 今後の改革・改善の方向性	② 左記の方向付けの理由
	☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止	地産地消の推進は重点施策であり, 児童生徒に安心安全な給食を提供するためにも更なる推進を図っていく必要がある。
	③ 改革・改善の内容	
	本市関係部署と連携して市内産の食材等の掘り起こしを進め, 農協生産部会等納入業者の協力により, 可能な限り南九州市産の食材活用に努める。	
評価委員の意見・提言		29～32頁のとおり

二次評価	評価者: 教育委員会	
	① 二次評価の結果	② 今後の改革・改善の方向性
	(1) 妥当性: ☒ 妥当 ☐ 概ね妥当 ☐ 課題有り (2) 効率性: ☒ 効率的 ☐ 概ね効率的 ☐ 課題有り (3) 有効性: ☒ 有効 ☐ 概ね有効 ☐ 課題有り	☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止
	③ 上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)	

事務事業名	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
地産地消の推進	1 食育と言う視点からも地元食材の活用は大変重要なことだと思います。現在、高校の学びに於いて地域連携はとても重要になっています。 川辺高校のような普通科の学校でも、今後は普通科改革の流れの中で、「総合的な探求」を中心に、地域連携を通じて学びを深める取り組みがなされていきます。川辺高校では、3年次に「フードデザイン」という専門教科(家政科系の教科)が履修出来るようになっています。生徒達は、地域食材や郷土料理を用いた献立などを考え、実際に調理しています。高校生が発案した献立を給食センターの管理栄養士と一緒に給食として成り立つように検討し、地元の小中学生に給食として提供することなど出来ないのでしょうか？ 本校生には、管理栄養士を目指す生徒がいます。地域連携の一つのカタチとして話題性もあるように思います。 2 本市は農業や畜産業が盛んで、地産地消のメニュー作りには事欠かないと思います。学校給食で味わったメニューは家庭でも食べてみたいと思うかもしれません。地元食材を活用したメニューを公開し、住民が地元食材で食卓を囲むことができたらしと楽しくなると思われます。 指宿の温泉卵料理のように、本市の各店舗でも食べることができるご当地メニューを発信するのいいのではないのでしょうか。学校給食から食の楽しみが増える取組ができればと思います。	学校給食センターでは、管理栄養士を目指している実習生の受け入れを行っております。 高校生の実習受け入れは難しいと思いますが、栄養指導、施設の見学や献立の作成など、市内の高校と連携した取り組みができるよう検討してまいりたいと考えます。 学校給食の献立は本市ホームページに掲載して公開しており、献立表は、使用した食材、調味料やエネルギー量などを記載し、地場産物の食材は赤色で表示しています。 また、本市の特産品であるお茶を使った様々なメニューを献立に取り入れるなど工夫しているところです。今後、給食だより等を活用し、学校給食メニューのお知らせをさらに行っていきます。 市内店舗で提供されている明確なご当地メニューがないことから、地域又は家庭で食されている料理を提供できるよう努めてまいりたいと考えます。

3 地元食材の活用は良い取り組みです。 安心安全で新鮮な食材を使うことで子どもたちも地元産物への理解を深めていくと思います。 4 地元食材を使つての献立について工夫がほしいです。栄養のバランスなどを考えるとむずかしい面もあるかと思いますが、素材の味を生かすこと、川辺牛・メロン・いちごは、特に牛を加えなくても良いのではとも思います。また、献立を考えると、市内の小・中・高校生からも意見を集めたりして地場産物への理解を深めていくことも良いのではとも思います。 5 給食は食育という視点から考えると重要な役割があると思います。子どもたちが食べることの楽しさ・おいしさ・感謝を知る入口であると思います。 6 子どもたちには安心安全な食材を、そして地元の新鮮でおいしい食材を食べてもらいたいので、とても良い取り組みだと思う。できたら全て国産のものを使用しただけきたいが、コストや量の問題で、外国産、冷凍物、半調理品も使わざるを得ないとは承知しているが、可能な限り国産、地元産の物を使ってもらいたい。 「たっぷりお茶むらいの日」というタイトルもすてきです。今後も（梅木の）あくまき、そまんずし等継承してほしいメニューも取り入れてほしい。 提案のあった地元高校生のアイデアとのコラボもぜひ検討してほしい。	食材の調達、市内産、県内産、国内産など指定して行っており、今後も県内産や地元産を積極的に使っていきたいと考えております。 学校給食は、栄養の摂取基準や鮮度、温度、時間など学校給食衛生管理基準等の法令を遵守し、献立の作成や食品の管理・調理を行う必要があります。 メロンやいちごなどの食材は、衛生管理上そのまま提供することが難しいところもありますが、素材の味を生かせるよう、また児童生徒の声に耳を傾けながら献立を作成していきたいと考えております。 なお、今年度市内児童生徒へ「給食に関するアンケート」を行っています。この結果も今後の献立作成や食育、運営等に生かしていきたいと考えております。 本市では、絵本に出てくる料理を再現した「ものがたり給食」を実施しています。今後も児童生徒が給食の時間を楽しみにしてもらえるよう工夫し、食に関する知識を学校と連携しながら伝えていきたいと考えております。 食材の調達、市内産、県内産、国内産など指定して行っており、今後においても県内産や地元産を積極的に使っていきたいと考えております。 また、食物アレルギー等にも配慮する必要がありますが、地域又は家庭で食されている料理を提供できるよう努めてまいりたいと考えます。
--	--

7 南九州市は産出額全国1位のお茶をはじめ、ニンジンやレタス、さつまいもなどの野菜、主食の米、牛や鶏までも生産する農業のさかんな地域である。児童生徒の身近な人や住む地域でも、それらの生産に携わっている家庭が多い。家族や近所の方が作った採れたての野菜を家庭で食する経験はあるが、給食で、友達と共に食することで、家庭とは違った味わいを楽しむことができ、児童生徒の心の栄養にもつながる。 児童生徒が自分の住む南九州市の農産物を知ると共に、日本の食料生産拠点として誇りをもつことができ、地元愛を育むこともできる。また、農業への関心が高まることも期待できる。 川辺牛は、地域に住みながらもなかなか食べる機会がない児童生徒も多い。地元の食産物を食べる機会が持てることはとてもよい。 献立表で地場産物食材を赤字で書き表し明確にしたり『たっぷりお茶むらいの日』を設けたりすることで、給食を楽しみに登校したり、食への関心を高めたりすることができている。 地産地消は、学校での学習（社会科、家庭科、総合的な学習）でも活用でき、学習定着につながっている。 以上のことから、地産地消の取組は今後も継続、推進していったほしい。また今後、高等学校とコラボ献立ができることで、高校生にとっても、後輩の小中学生にとってもよい効果が期待される（食育、地元愛、先輩への尊敬と憧れ、農業への関心、後継者育成など）。	市内産の食材等の掘り起こしを進め、市内産の食材を積極的に学校給食に取り入れて、市内の学校と連携しながら、学校給食の充実を図ってまいりたいと考えております。 また、児童生徒への食育、食農教育とも関連を図った授業等の推進を図っていきます。
--	---

	8 子ども達に対して行っている「給食に関するアンケート」は良い取り組みだと思いますが、それに加え、保護者からもアンケートを取り、調理に関する意見などを参考にしてみてはどうかと思います。	小・中学校又は幼稚園において、給食の試食が実施されており、保護者からは試食した給食の感想や意見をいただいているところです。この感想や意見は、ほとんどが試食した給食に関するものでありますので、質問項目を加えるなどして、検討したいと考えます。
--	---	--

《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け						(評価年月:令和3年5月)	
事業項目 (事務事業名)	清水磨崖仏大五輪塔三次元測量及び温度変化観測業務					作成部署	文化財課 文化財係
						担当者名	新地 浩一郎
事業の根拠	☒ 法令	☐ 条例・規則	☐ 要綱・要領	☐ 計画	☐ その他	連絡先	内線 5244
	根拠法令等の名称 文化財保護法 南九州市文化財保護条例						
事業の分類	☐ ソフト事業(義務) ☐ ソフト事業(任意) ☐ 施設維持管理事業 ☐ 調査・計画策定事業 ☒ 補助金・負担金事業(ソフト事業) ☐ 内部管理事務 ☐ 施設など建設・整備事業 ☐ 施設など整備事業(補助金・負担金)						
教育行政上の 位置付け	重点施策		文化財の保存と調査				
	主要事業		清水磨崖仏の活用				
事業開始年度	平成 24 年度				事業終了予定年度	未定	
1 事務事業の実施(Do)							
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を, 何を対象に事業を実施するのか)						
	鹿児島県指定史跡 清水磨崖仏						
	・意図(対象をどのような状態にしたいのか)						
	倒壊・表面剥落が危惧されている「清水磨崖仏」の現状を把握し, 今後の保護に役立てる。						
手段 (ここから活動指標を導き出す)	・どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容)						
	倒壊が危惧されている大五輪塔の定点観測及びドローンを用いた三次元測量及び温度変化を把握するための調査を実施する。						
指標	活動指標 (活動評価項目)	大五輪塔の三次元測量及び温度変化測定を行い, 傾斜や表面剥離の現状を把握する。					
	成果指標 (成果評価項目)	ドローンを用いたことで, これまでの地上からの観測で測定できなかった角度から, 夏季・冬季に表面温度の変化を把握することができた。 測量データをパソコン上で閲覧でき, 立体的かつ多角的に五輪塔の現状を確認できるようになった。 定点調査を実施し, 傾斜の経年変化の有無を比較することができる。					
今後の活動展開及び波及効果		定点調査を継続し, 大五輪塔や柱状節理の現状を把握し, 清水磨崖仏の保護及び今後の活用法のための情報の一つとする。					
事業費 (千円)	令和元年度 (決算額)		令和2年度 (決算額)		令和3年度 (当初予算額 繰越含む)		
	237		880		520		

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価(Check)

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、市が関与しなければならないか

☒ 妥当 ☐ 概ね妥当 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) ☐ 全部 ☐ 一部 ☐ 無し	清水磨崖仏のある岩屋公園は、市内外に知られ来訪者の多い観光地である。大五輪塔をはじめ崩落が危惧されるために磨崖仏前の一部が立ち入り禁止となっており、市民からは間近で見学したいという要望があがっている。定点調査を継続する事で、危険性を把握する事ができる。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか、コストを下げる工夫をしたか

☒ 効率的 ☐ 概ね効率的 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は？ ☐ 削減余地ある ☐ ある程度ある ☒ 削減余地はない	温度変化計測及び三次元測量をドローンを用いる事で、足場設置等の費用を抑える事ができ、調査日数の短縮につながった。 指名競争入札により、当初の事業費を抑えた。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか、手段(実施方法)は有効か

☒ 有効 ☐ 概ね有効 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 ☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	ドローンを用いる事で、これまで地上からでは観測できなかった大五輪塔の表面温度を的確に計測する事ができた。 夏季・冬季の一日の温度変化、日較差、年較差を把握する事ができ、表面剥離の要因の一つとして県文化財課等の関係機関へ情報提供を行った。 傾斜測量ではほとんど動きがない事がわかった。 三次元測量により、大五輪塔をこれまでに無い多角的な視点から測量でき、その成果をパソコン上で細かく観察する事ができるようになった。

3 事務事業の改革・改善の方向性(Action)

一次評価	評価者(担当課長): 朝隈克博	
	① 今後の改革・改善の方向性	② 左記の方向付けの理由
	☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止	清水磨崖仏は、県の文化財にも指定されている史跡で、特に大五輪塔は、鎌倉時代には彫刻されていたと推定される重要な文化財であり、郷土の宝として残していかなければならない。今後も断崖に彫刻された磨崖仏塔群を、研究者らの意見を徴しながら保存するよう努めなければならない。
	③ 改革・改善の内容	
今後も定点調査を継続してデータを蓄積し、今後の保存に役立てる。 大五輪塔以外の磨崖仏群について三次元測量の実施を検討する。		
評価委員の意見・提言		35～38頁のとおり

二次評価	評価者: 教育委員会	
	① 二次評価の結果	② 今後の改革・改善の方向性
	(1) 妥当性: ☒ 妥当 ☐ 概ね妥当 ☐ 課題有り (2) 効率性: ☒ 効率的 ☐ 概ね効率的 ☐ 課題有り (3) 有効性: ☒ 有効 ☐ 概ね有効 ☐ 課題有り	☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止
	③ 上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)	

事務事業名	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
文化財の保存と調査	1 ドローンによる空撮の動画・画像は、温度測定データとともに学術的にも大変重要な資料になると思います。ぜひ今後、ライブラリー化して保存をお願いしたいと思います。 また、空撮の動画・画像データは二次活用を検討できないものでしょうか？ 観光面でも十分活用できる資源になると思います。磨崖仏は近くに立ち入ることが出来ない区域もあります。 また、高いところは、現実に見ることは困難です。しかし、ドローンの動画・画像は、VR動画やAR画像として解説付きのものや、完成した当時の磨崖仏の様子など疑似体験できるものが作れるのではないのでしょうか？ 学術データを観光資源として二次活用することは、今後の保全作業の費用を生み出す貴重な資源になると思われます。 横断的な視野で連携を図ってみたいからいかかでしょうか。 2 文化財の保存は地味で苦勞も多いことと思います。特に大型の文化財は、見学者の安全確保は欠かせません。磨崖仏の映像を始めて見て大変驚きました。お金がかかる割には変化が少ないと効率性という意味では理解が得られにくいとは思いますが、文化や文化財を守ることに躊躇する地域は先が危ないと感じます。自然災害などが多くなり限界もあるかもしれませんが、歴史を未来へつなげてい	(1, 5の意見・提言等について) 温度変化測定データ及び三次元測量等のデータは、委託業者よりDVDで納品されており、これまでの傾斜測量データとともにハードディスク等複数の記憶媒体で保存しております。 清水磨崖仏には立ち入り禁止区域が設定されており、大五輪塔を含め多くの彫刻群が間近で観察できない状態です。 3次元測量のデータは、フリーソフトでマウス操作のみで移動・拡大等も容易に行えます。岩屋公園内の施設等で観覧者用の閲覧機器を設置する事ができないか、また学校教材等としての貸し出しやインターネット上での公開等について関係部局と検討いたします。また3次元データのさらなる活用方法についても、専門機関等の助言を受けながら検討いたします。 国指定文化財の知覧城跡、県指定文化財の頼娃城跡等の面積が広大で史跡全体をイメージしにくい史跡も同様の手法での記録及び活用が可能か検討してまいります。 (2～3の意見・提言等について) 大五輪塔傾斜測量は「動いていない」事を確認するために毎年行っております。文化財の保護だけでなく観覧者・利用者の安全確保のために今後も継続していく必要があります。 清水磨崖仏以外の指定文化財でも、経年劣化や風水害による被害が増えつつあります。個人所有あるいは管理の指定文化財に対しても、修復等に対して支援をしているところです。今後も市内文化財の保存状態の把握に努め、適切な措置を講じてまいります。

	って欲しいと思います。 3 文化財の保全保護は今後も継続していくべき事業であると思います。 4 関係機関との連携，市民への周知・協力なども続け現状の情報を共有するなどして南九州市全体で考え取り組んでいくことも必要だと思います。 5 何度か散策しているが，立ち入ることができなかったり，上の方まで細かく見ることができなかったところが，技術の向上でドローンの活用，パソコンソフトの活用により，観察や計測ができることにとっても興味がわいた。 意見であったように，ドローンによる映像や，画像復元による紹介をホームページ等で見ることができるようにするという観光課との協力もすすめてほしい。 知覧城の映像復元とか，颯娃の海岸線のドローン映像も見てみたい。 6 川辺といえば，仏壇と共に有名な摩崖仏。県の重要文化財で，観光スポットとしてネットや雑誌等で紹介されているだけでなく，小学生が社会科等で使用する副読本にも掲載されている。鎌倉時代	文化財の保存・活用に対する住民の理解を得るためにはこまめな情報発信が必要です。広報南九州市の「学芸員通信」では指定・未指定にこだわらず，南九州市の歴史や文化の特徴をあらわす文化財の紹介を続けております。今後は市のホームページ上で個別の文化財紹介ページを作成し，さらなる周知に努めます。 また，大学・研究機関・他自治体担当者との連携，情報提供を密に行い，より効果的な保存方法の模索を続けてまいります。 知覧城跡，知覧重要伝統的建造物群保存地区，清水磨崖仏等の本市に所在する文化財は，市外の方々からの評価が高いものも多く，県外からも多くの来訪者があります。 文化財愛護思想の啓発のため，市内の各小中学校の地域学習や公民館講座等に積極的に職員派遣
--	---	--

	から彫られた貴重な史跡を未来に引き継いでいくことは現代に生きる私たちの使命であると考えている。そのため、崩落が危惧されている現状を少しでも改善していくために、ドローンや最新機材を用いた新技術での調査やこれまでの地道な調査を継続して行うことは必要なことと考える。ドローン等を駆使して行った調査は、各部位の温度変化等が明確で、また、これまで足場を組んでも調べることでできなかった部位を見ることができたことは新しい保存計画に役立つことが分かった。 さらに専門家の意見を徴した研究も、今後継続していく必要があると考える。 文化財保護への関心をもってもらえるように、発掘調査等の現地報告会や公開展示、市広報での積極的紹介、小中学生への模擬調査体験活動などを工夫していってもらいたい。 7 文化財を保全・保護することはとても重要だが、次のステップとして、文化財をどう周知していくかを考えていくことが大事だと考える。 方法の一つとして関係機関との連携があるが、南九州市観光協会が、文化財を大事にしたストーリー性のある観光資源を作りを模索している。南九州市観光協会の文化財を守りたいという方向性は、文化財課の方向性と合致していると思われるし、連携することでお金も生み出せる。文化財の保全・保護は、財政的に難しい部分があると思われることから、お金を生	を行っており、またミュージアム知覧での説明等も実施しております。 また近年は清水磨崖仏関連講演会、山城バスツアー等の市民参加型の文化財イベントを行っており、好評を得ました。今後も市民のニーズに応えるようなイベントを企画してまいります。 文化財を守るだけでなく、観光拠点として活用することで地域経済の活性化に寄与し、文化財の価値を発信する取り組みは、文化庁も推奨しているところです。今後、南九州市の「文化財保存活用地域計画」を策定しながら、観光との連携を模索したいと考えます。
--	--	--

	み出す方向性も検討しなければならないと考える。 8 川辺高校の生徒がボランティアとして、川辺町の飯倉神社で行われた南九州市観光協会主催のイベントをインスタライブで発信したが、インスタライブを行うことで、生徒たちは飯倉神社や地域の歴史を学ぶことになり、有意義な学習の場を得ることができた。また、工業系の学校の生徒については、ドローンや最新機材を用いた新技術での調査に対して、高い関心を示すと考える。 文化財を通じて市内の学校と連携することは、学校教育を充実するだけでなく、地域の活性化にも繋がり、また、地域の良さを子どもたちが知ることで、将来地域に残ろうとする子どもたちの動機づけにもなりえると考ええる。	今後、文化財を活用する取組の中で、地元高校生の参画は、ユニークな発想を喚起するうえから、また文化財愛護思想の普及のうえからも有効と考えます。「文化財保存活用地域計画」の策定にあたって、地元高校との連携について検討いたします。
--	---	---

○ 南九州市教育委員会教育行政評価委員会設置要綱

平成21年 2 月 17 日
教育委員会告示第 3 号

(設置)

第1条 南九州市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うにあたり、透明性及び客観性を確保するため、南九州市教育委員会教育行政評価委員会(以下「評価委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 評価委員会は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、外部の視点から評価を行い、教育委員会に評価結果を報告する。

(組織)

第3条 評価委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、教育に関し識見を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日の属する年度の末日までとする。

2 委員は再任されることができる。

3 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 評価委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する者をもって充てる。

4 委員長は、会務を総理し、評価委員会を代表する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 評価委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が召集し、委員長が会議の議長となる。

2 評価委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 評価委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴取し、又は必要な資料等の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 評価委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において処理する。

(委任)

第8条 この告示に定めるもののほか、評価委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が評価委員会に諮って定める。

附 則

この告示は、平成21年 4 月 1 日から施行する。

○ 南九州市教育委員会教育行政評価委員会委員

【任期】 1 年 自 令和 3 年 5 月 17 日
至 令和 4 年 3 月 31 日

職 名	氏 名	備 考
委 員	前田 裕一	川辺高等学校校長
委 員	齋藤 博	南九州市集落支援員（元小学校校長）
委 員	山崎 貴美子	川辺中学校学校評議員
委 員	松久保 こずえ	スクールソーシャルワーカー
委 員	林 友美	学識経験者（元小学校教員）

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和 31 年 6 月 30 日制定 法律第 162 号）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。